

告 示

埼玉県告示第千百三号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第二百十九号）第二十九条第一項の規定により、桶川市坂田西特定土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の変更の届出があつたので、同条第二項の規定により公告する。

平成二十九年十月十三日

埼玉県知事 上田清司

退任した理事の氏名及び住所

甘 楽 正 夫 埼玉県桶川市大字坂田百十九番地六